

# 日本のひなた宮崎国スポ高鍋町防疫対策要項

令和8年3月26日  
合同専門委員会決定

## 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ高鍋町医事・衛生基本計画」に基づき、第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について必要な事項を定める。

## 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ高鍋町実行委員会は、日本のひなた宮崎国スポ・障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

## 3 防疫対策

### （1）感染症に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、町民及び選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染症対策等、予防に向けた取組を奨励する。

### （2）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本町での流行状況を常に監視するとともに、大会参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

### （3）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言に従うとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

## 4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は別に定める。

（2）本町で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。